

経済産業大臣

茂木 敏充 様

要 望 書

平成 25 年 10 月 9 日

福島県南相馬市長

桜井 勝延

東日本大震災及び原発事故から2年7か月近くが経過した現在、当市は復旧・復興に向け、原子力災害によって失われてしまった生活・産業基盤の再生や生産年齢人口の復元を目指し、市民一人ひとりが将来に夢と希望を抱き安心して暮らすことのできる魅力的なまちづくりを全力で進めているところです。

今後、被災地における経済、産業、医療福祉、教育等の再生はもとより、成長、発展を実現し、さらに、避難を余儀なくされた市民の早期帰還を達成するためには、被災地の復興を加速化させる国の支援が必要であることから、下記事項について要望します。

## 記

### 1 産業の再生、拠点整備の推進

#### (1) 南相馬市サービスエリア利活用拠点整備事業への財政支援

常磐自動車道は、福島県浜通り地域全体の復旧・復興にとって、欠くことのできない社会基盤であり、早期全線開通が望まれている。

当市は、福島県内で唯一となるサービスエリアが設置されることから、サービスエリアを利活用した拠点整備事業を推進しており、高速道路利便増進事業であるスマート IC の設置及び高速道路利便施設である情報発信・物産振興施設を整備し、当市を含め周辺地域全体の復興と地域振興に結び付けていく考えである。

スマート IC は、平成26年度供用を予定し、国土交通大臣から連結許可を受け、事業開始となっており、また、高速道路利便施設は、高速道路全線開通後の供用に向け連結許可の協議を行っているところである。

本事業は、周辺地域の復興状況、物産・観光など様々な情報を全国に発信する施設整備、高速道路の利便性向上による緊急時避難経路の確保など、復興を確実にする重要な事業と位置付けており、必要な予算の手当を行うこと。

#### (2) 企業誘致の推進（工業団地整備への支援）

当市は、震災・原発事故による工場・商店が閉鎖・撤退・移転するなど甚大な被害を被っているため、震災後に新設された国・福島県の企業立地補助金による企業誘致や地元企業の設備投資は、産業の復興や雇用の創出に必要不可欠である。その企業誘致には受け皿となる土地が必要だが、震災後、空いている土地は仮設施設に利用したため、当市では復興交付金等を利用し工業団地の整備を進めている。

しかしながら、復興交付金による工業団地の整備については、造成・工事などハード部分については補助率が1/2となっており、数十億円が自治体負担となり、被災地の自治体にとってはネックとなっている。

そのため、被災地の自治体の負担を軽減し、立地企業の受け皿となる工業団地の整備を加速させるため、ハード部分についても全額復興交付金で手当すること。

また、国の責任において、本市への企業誘致等を積極的に行うこと。

(3) 災害対応ロボット育成活用センター拠点整備について

当市の構想に賛同し、参画する大学等研究機関や機器製造事業者と地域の事業者等が連携して実施するロボットや機器の試作開発、運用・調整、訓練・教育の技術研究を継続的に支援すること。

2 事業者の人手不足対策

(1) 労務を軽減する機械設備投資への支援

スーパーの無人化レジの設置、工場の自動化設備や生産性の高い設備の設置や入替え等、より少ない人員で生産・サービスの提供が可能になるような取組みのために必要な予算を手当すること。

(2) 休職者から求職者への転換支援

現在定職についていない市民が働き手として社会との接点を持ち、生きがいを見つける機会を増やすため、カウンセラーの巡回、個別相談、資格取得支援、奨励金の支給などに必要な予算を手当すること。